

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 1月13日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目 5番 1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・インド・中国株オープン
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年7月14日付をもって提出しました「三井住友・インド・中国株オープン」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成24年1月13日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】****<訂正前>**

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

(ロ) 受託会社「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年5月31日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成23年5月31日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0

三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

(ロ) 受託会社「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

ただし、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年11月30日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年11月30日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

□ 投資態度

(略)

a. インド株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	「SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)」にかかる投資信託証券
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

* SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)

投資顧問会社	アムンディ
副投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント(インド)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。

b. 中国利回り株アルファ・マザーファンド

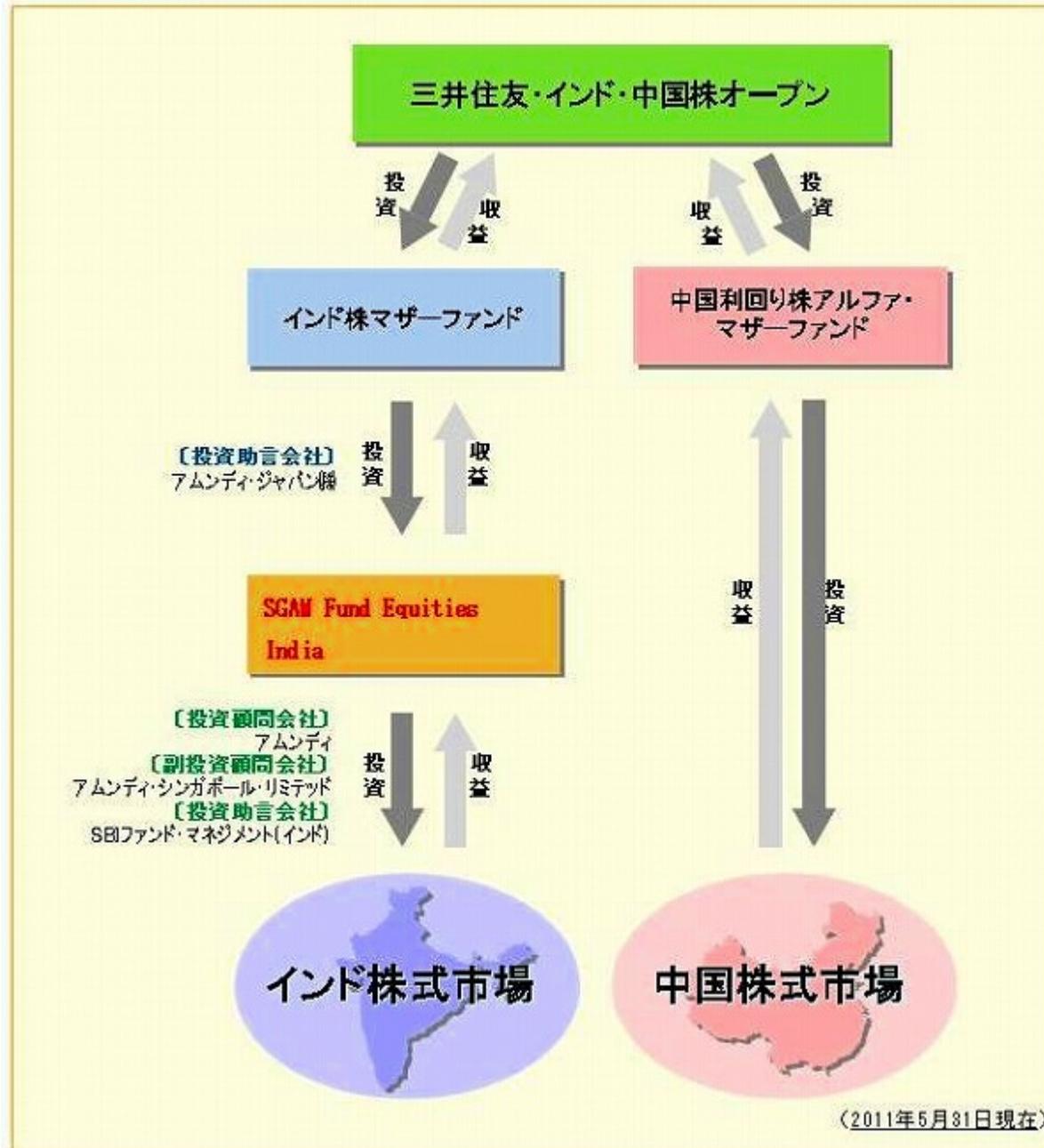
運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	中国の取引所(上海、深センおよび香港等)に上場している株式
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

上記は、平成23年5月31日現在の内容です。上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：マザーファンドの投資方針等〕をご覧ください。

《ファンドの特色》

（略）

〔運用の仕組み〕



<訂正後>

(略)

□ 投資態度

(略)

a. インド株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	「SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)」にかかる投資信託証券
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

* SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)

投資顧問会社	アムンディ
副投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント(インド)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。

b. 中国利回り株アルファ・マザーファンド

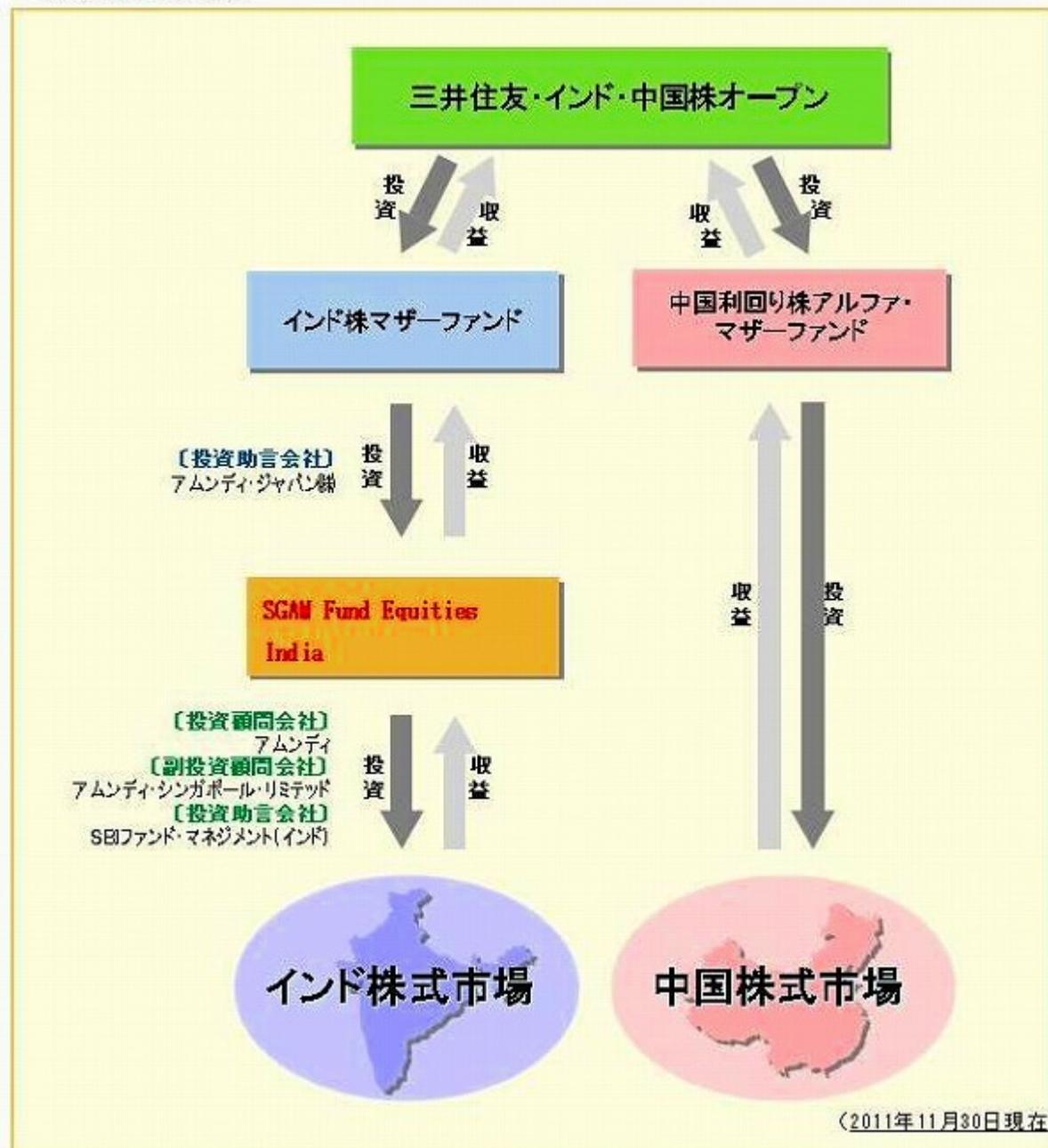
運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	中国の取引所（上海、深センおよび香港等）に上場している株式
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

上記は、平成23年11月30日現在の内容です。上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：マザーファンドの投資方針等〕をご覧ください。

《ファンドの特色》

（略）

〔運用の仕組み〕



（３）【運用体制】**<訂正前>**

イ 運用体制

（略）

リスク管理部は10名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

（略）

<訂正後>

イ 運用体制

（略）

リスク管理部は7名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。

（略）

（４）【分配方針】**<訂正前>**

（略）

□ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

□ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（略）

(5)【投資制限】

<訂正前>

(略)

(参考情報：マザーファンドの投資方針等)

(インド株マザーファンド)

(1)投資方針等

(略)

当マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要(平成23年5月31日現在)

ファンド名	SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。
ベンチマーク	BSE 100 (ボンベイ100種指数)
決算日	年1回、原則5月31日に決算を行います。
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
信託報酬	年率0.8%以内
成功報酬	(BSE 100 + 4.0%) を超えた分に対し15%の成功報酬がかかります。
その他の費用	年次税、管理、受託、監査費用等がかかります。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	アムンディ
副投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント(インド)

<訂正後>

(略)

(参考情報：マザーファンドの投資方針等)

(インド株マザーファンド)

(1)投資方針等

(略)

当マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要(平成23年11月30日現在)

ファンド名	SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。
ベンチマーク	BSE 100 (ボンベイ100種指数)
決算日	年1回、原則5月31日に決算を行います。
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
信託報酬	年率0.8%以内
成功報酬	(BSE 100 + 4.0%)を超えた分に対し15%の成功報酬がかかります。
その他の費用	年次税、管理、受託、監査費用等がかかります。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	アムンディ
副投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント(インド)

3【投資リスク】

<訂正前>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

（略）

（ヘ）分配金にかかる留意点

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

受益者の個別元本（追加型投資信託における受益者毎の信託時の受益権の価額）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの信託財産から支払われます。そのため、分配金支払い後の純資産総額はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に発生した運用収益を超えて分配を行った場合、当該決算日の基準価額はその前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

（略）

<訂正後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

（略）

（ハ）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（略）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年5月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

（略）

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年11月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成23年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
インド株マザーファンド受益証券	日本	4,094,784,062	46.69
中国利回り株アルファ・マザーファンド受益証券	日本	4,612,495,513	52.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,381,486	0.72
合計(純資産総額)		8,770,661,061	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成23年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	中国利回り株アルファ・ マザーファンド	3,904,262,327	1.1616 4,535,191,120	1.1814 4,612,495,513	52.59
日本	親投資信託 受益証券	インド株 マザーファンド	5,520,809,037	0.8323 4,594,969,362	0.7417 4,094,784,062	46.69

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成23年11月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.28
合計	99.28

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成18年10月16日)(分配落)	25,582,372,000	10,356
第1期(平成18年10月16日)(分配付)	26,866,925,400	10,876
第2期(平成19年4月16日)(分配落)	30,631,646,932	11,477
第2期(平成19年4月16日)(分配付)	34,101,396,352	12,777
第3期(平成19年10月15日)(分配落)	35,849,253,841	13,638
第3期(平成19年10月15日)(分配付)	47,678,167,073	18,138
第4期(平成20年4月15日)(分配落)	31,277,221,519	9,038
第4期(平成20年4月15日)(分配付)	31,277,221,519	9,038
第5期(平成20年10月15日)(分配落)	18,292,200,688	5,708
第5期(平成20年10月15日)(分配付)	18,292,200,688	5,708
第6期(平成21年4月15日)(分配落)	16,681,267,873	5,448
第6期(平成21年4月15日)(分配付)	16,681,267,873	5,448
第7期(平成21年10月15日)(分配落)	23,417,940,415	7,503
第7期(平成21年10月15日)(分配付)	23,417,940,415	7,503
第8期(平成22年4月15日)(分配落)	23,304,480,832	8,226
第8期(平成22年4月15日)(分配付)	23,304,480,832	8,226
第9期(平成22年10月15日)(分配落)	20,061,305,145	8,202
第9期(平成22年10月15日)(分配付)	20,061,305,145	8,202
第10期(平成23年4月15日)(分配落)	17,167,997,701	8,196
第10期(平成23年4月15日)(分配付)	17,167,997,701	8,196
第11期(平成23年10月17日)(分配落)	9,848,726,071	5,907
第11期(平成23年10月17日)(分配付)	9,848,726,071	5,907
平成22年11月末日	18,867,314,010	7,998
平成22年12月末日	18,037,159,132	7,833
平成23年1月末日	16,838,351,655	7,472
平成23年2月末日	15,774,584,334	7,155
平成23年3月末日	16,745,311,746	7,881
平成23年4月末日	16,652,163,323	8,045

平成23年5月末日	15,030,519,910	7,517
平成23年6月末日	14,311,324,733	7,498
平成23年7月末日	13,359,272,665	7,314
平成23年8月末日	11,086,726,983	6,349
平成23年9月末日	9,694,629,924	5,705
平成23年10月末日	10,379,743,626	6,322
平成23年11月末日	8,770,661,061	5,627

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成18年4月28日～平成18年10月16日）	520
第2期（平成18年10月17日～平成19年4月16日）	1,300
第3期（平成19年4月17日～平成19年10月15日）	4,500
第4期（平成19年10月16日～平成20年4月15日）	0
第5期（平成20年4月16日～平成20年10月15日）	0
第6期（平成20年10月16日～平成21年4月15日）	0
第7期（平成21年4月16日～平成21年10月15日）	0
第8期（平成21年10月16日～平成22年4月15日）	0
第9期（平成22年4月16日～平成22年10月15日）	0
第10期（平成22年10月16日～平成23年4月15日）	0
第11期（平成23年4月16日～平成23年10月17日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	8.8
第2期	23.4
第3期	58.0
第4期	33.7
第5期	36.8
第6期	4.6
第7期	37.7
第8期	9.6
第9期	0.3
第10期	0.1
第11期	27.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	24,702,950,000	0
第2期	5,419,262,011	3,431,831,857
第3期	1,905,923,509	2,309,829,812
第4期	12,800,207,059	4,480,214,328
第5期	1,186,134,956	3,743,418,620
第6期	864,406,941	2,295,369,916
第7期	2,595,010,212	2,001,340,936
第8期	845,119,458	3,727,274,357
第9期	94,765,522	3,964,846,971
第10期	78,345,090	3,591,098,171
第11期	51,948,720	4,326,058,834

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報：マザーファンドの投資状況・投資資産〕

〔インド株マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成23年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルク	5,207,617,633	99.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		33,682,821	0.64
合計(純資産総額)		5,241,300,454	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成23年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	SGAM Fund Equities India	607,000.796	9,756.09 5,921,956,277	8,579.25 5,207,617,633	99.36

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成23年11月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	99.36
合計	99.36

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「インド株マザーファンド」が主要対象としています。投資証券「SGAM Fund Equities India」が投資している有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

平成23年11月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株)	評価額(単価) (円)	評価額(金額) (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD 〔エネルギー〕	643,606	1,149.15	739,601,708	8.97
インド	株式	ITC LTD 〔食品・飲料・タバコ〕	2,326,070	297.20	691,313,792	8.38
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD 〔電気通信サービス〕	1,141,450	560.98	640,332,791	7.77
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES 〔ソフトウェア・サービス〕	152,268	3,914.78	596,095,860	7.23
インド	株式	ICICI BANK 〔銀行〕	453,933	1,106.04	502,068,463	6.09
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP LTD 〔銀行〕	398,120	954.84	380,144,256	4.61
インド	株式	TATA MOTORS 〔自動車・自動車部品〕	1,332,118	266.40	354,887,151	4.30
インド	株式	HDFC BANK 〔銀行〕	543,135	652.53	354,416,549	4.30
インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES 〔ソフトウェア・サービス〕	203,406	1,638.40	333,261,741	4.04
インド	株式	STATE BANK OF INDIA 〔銀行〕	119,079	2,638.54	314,195,325	3.81
インド	株式	DR REDDY'S LABORATORIES 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	101,788	2,388.51	243,121,714	2.95
インド	株式	BHARAT HEAVY ELECT 〔資本財〕	560,250	424.28	237,705,828	2.88
インド	株式	IDEA CELLULAR LTD 〔電気通信サービス〕	1,571,000	142.93	224,543,953	2.72
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LTD 〔資本財〕	116,863	1,912.77	223,532,775	2.71

インド	株式	JINDAL STEEL & POWER LTD 〔素材〕	283,700	738.38	209,480,413	2.54
インド	株式	COAL INDIA 〔エネルギー〕	324,871	483.84	157,187,517	1.91
インド	株式	HINDUSTAN PETROLEUM COPR 〔エネルギー〕	340,986	416.17	141,909,375	1.72
インド	株式	Axis Bk Shs Dematerialised 〔銀行〕	94,888	1,464.83	138,994,976	1.69
インド	株式	HCL TECHN.DEMAT. 〔ソフトウェア・サービス〕	215,344	587.57	126,529,705	1.53
インド	株式	LUPIN 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	177,407	701.73	124,492,586	1.51
インド	株式	OIL & NATURAL GAS CORPORATION LTD 〔エネルギー〕	306,844	387.40	118,873,586	1.44
インド	株式	NTPC LTD 〔公益事業〕	436,510	237.71	103,765,815	1.26
インド	株式	HERO MOROCORP LTD 〔自動車・自動車部品〕	33,500	3,094.67	103,671,655	1.26
インド	株式	CIPLA LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	203,758	490.98	100,041,350	1.21
インド	株式	CADILLA HEALTHCARE LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	88,313	1,074.11	94,858,758	1.15
インド	株式	HINDUSTAN LEVER LTD 〔家庭用品・パーソナル用品〕	150,000	581.86	87,279,290	1.06
インド	株式	TATA STEEL 〔素材〕	130,654	581.41	75,963,710	0.92
インド	株式	GLENMARK PHARMACEUTICALS 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	155,036	476.26	73,837,451	0.90
インド	株式	HINDALCO INDUSTRIES 〔素材〕	375,000	184.16	69,061,836	0.84
インド	株式	STERLITE INDUSTRIES INDIA 〔素材〕	445,492	153.74	68,492,677	0.83

(注) 評価額(金額)は当社にて邦貨換算しております。また、評価額(単価)は当該邦貨換算値を数量で除した数値を使用しています。

〔中国利回り株アルファ・マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成23年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	パミューダ	72,218,006	1.16
	香港	2,297,072,359	36.83
	中国	2,640,842,425	42.35
	ケイマン諸島	872,177,754	13.99
	小計	5,882,310,544	94.32
投資証券	香港	181,642,297	2.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		172,506,818	2.77
合計(純資産総額)		6,236,459,659	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成23年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株 / 口)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA 〔銀行〕	9,989,395	42.53 424,935,795	44.23 441,853,916	7.09
香港	株式	CNOOC LTD 〔エネルギー〕	2,760,000	133.59 368,726,655	141.42 390,327,480	6.26
香港	株式	CHINA MOBILE LTD 〔電気通信サービス〕	512,000	754.32 386,214,002	748.73 383,354,624	6.15
中国	株式	PETROCHINA CO LTD 〔エネルギー〕	2,976,000	93.76 279,034,248	96.78 288,045,552	4.62
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 〔銀行〕	5,018,960	51.64 259,183,776	53.15 266,802,894	4.28

中国	株式	BANK OF CHINA LTD 〔銀行〕	10,656,200	26.29 280,158,003	24.57 261,860,130	4.20
香港	株式	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H 〔エネルギー〕	3,226,000	73.92 238,490,773	80.44 259,501,375	4.16
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H 〔エネルギー〕	622,000	326.25 202,928,852	333.49 207,435,445	3.33
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED 〔ソフトウェア・サービス〕	116,000	1,693.48 196,443,980	1,472.40 170,798,864	2.74
香港	株式	CHINA TELECOM CORP LTD 〔電気通信サービス〕	3,596,000	47.04 169,178,854	45.83 164,830,211	2.64
中国	株式	PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT 〔保険〕	300,000	532.28 159,684,169	541.62 162,486,000	2.61
香港	株式	CHINA UNICOM HONG KONG LTD 〔電気通信サービス〕	992,000	149.75 148,553,154	162.28 160,987,116	2.58
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO. 〔保険〕	744,000	202.37 150,565,646	200.19 148,947,907	2.39
香港	投資証券	LINK REIT 〔 〕	466,000	266.20 124,050,564	276.32 128,768,149	2.06
香港	株式	CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED 〔食品・飲料・タバコ〕	418,000	264.37 110,510,364	273.31 114,246,715	1.83
香港	株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED 〔小売〕	716,000	141.53 101,340,104	150.65 107,865,829	1.73
中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING-H 〔銀行〕	1,576,000	55.77 87,904,471	63.08 99,427,791	1.59
中国	株式	PICC PROPERTY & CASUALTY - H 〔保険〕	976,000	106.51 103,961,267	101.70 99,263,299	1.59
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND&INVEST 〔不動産〕	734,320	133.72 98,199,857	133.39 97,957,553	1.57
ケイマン諸島	株式	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD 〔家庭用品・パーソナル用品〕	132,000	643.15 84,896,901	729.68 96,318,090	1.54
中国	株式	DONGFENG MOTOR CORPORATION 〔自動車・自動車部品〕	750,000	119.29 89,470,797	116.74 87,561,900	1.40

中国	株式	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H 〔素材〕	442,000	166.28 73,495,774	179.73 79,444,019	1.27
香港	株式	CHINA RESOURCES ENTERPRISES 〔資本財〕	306,000	279.69 85,588,072	256.76 78,571,008	1.26
中国	株式	CHINA COAL ENERGY COMPANY - H 〔エネルギー〕	868,000	97.26 84,424,437	89.36 77,570,816	1.24
ケイマン諸島	株式	GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD 〔小売〕	434,000	176.99 76,813,831	175.72 76,264,910	1.22
香港	株式	CHINA RESOURCES LAND LTD 〔不動産〕	638,000	101.38 64,686,126	114.74 73,206,161	1.17
ケイマン諸島	株式	SA SA INTERNATIONAL HLDGS 〔小売〕	1,520,000	45.48 69,137,440	45.93 69,824,848	1.12
ケイマン諸島	株式	BAIDU INC - SPON ADR 〔ソフトウェア・サービス〕	7,000	10,750.68 75,254,816	9,759.99 68,319,997	1.10
香港	株式	CHINA EASTERN AIRLINES-H SHR 〔運輸〕	2,108,000	28.18 59,406,735	32.09 67,658,368	1.08
中国	株式	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD 〔素材〕	722,000	86.25 62,278,276	93.07 67,202,604	1.08

□ 種類別・業種別の投資比率

平成23年11月30日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式(外国)	エネルギー	19.61	株式(外国)	ヘルスケア機器・サービス	0.36
	素材	5.15		銀行	18.08
	資本財	4.63		保険	6.59
	運輸	3.54		不動産	4.71
	自動車・自動車部品	1.40		ソフトウェア・サービス	4.42
	耐久消費財・アパレル	1.15		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.67
	消費者サービス	0.71		電気通信サービス	11.37
	小売	5.16		公益事業	1.57
	食品・飲料・タバコ	2.65		投資証券	2.91

家庭用品・パーソナル用品	1.54	合計	97.23
--------------	------	----	-------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報〕

基準日2011年11月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額	5,627円
純資産総額	88億円

分配の推移

決算期	分配金
2011年10月	0円
2011年4月	0円
2010年10月	0円
2010年4月	0円
2009年10月	0円
設定来累計	6,320円

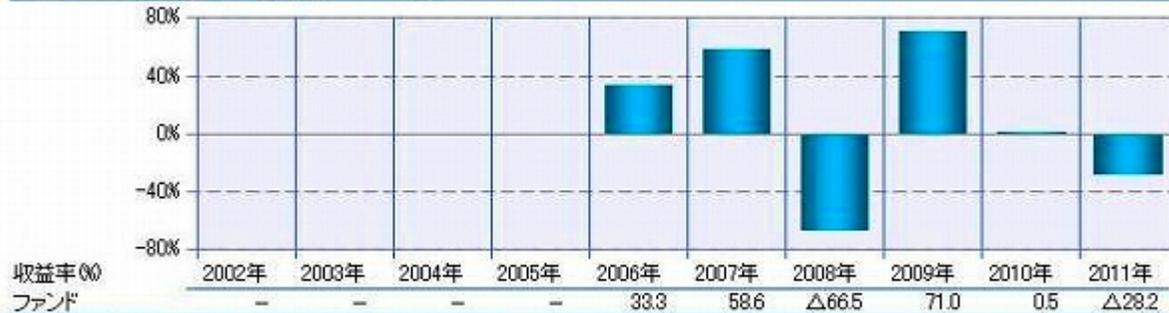
※分配金は1万口当たり 税引前です。

※直近%計算期間を記載しています。

※基準価額、基準価額(再投資ベース)は1万口当たり 信託報酬控除後です。

※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。

2006年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2006年4月28日)から年末までの騰落率を表示しています。

2011年のファンドの収益率は、年初から2011年11月30日までの騰落率を表示しています。

ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

□ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

□ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期(平成23年4月16日から平成23年10月17日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三井住友・インド・中国株オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (平成23年4月15日現在)	第11期 (平成23年10月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	236,132,915	177,747,210
親投資信託受益証券	17,135,447,111	9,825,628,835
未収利息	323	243
流動資産合計	17,371,580,349	10,003,376,288
資産合計	17,371,580,349	10,003,376,288
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66,359,778	51,680,035
未払受託者報酬	7,491,958	5,615,029
未払委託者報酬	129,236,236	96,859,028
その他未払費用	494,676	496,125
流動負債合計	203,582,648	154,650,217
負債合計	203,582,648	154,650,217
純資産の部		
元本等		
元本	20,946,899,790	16,672,789,676
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,778,902,089	6,824,063,605
元本等合計	17,167,997,701	9,848,726,071
純資産合計	17,167,997,701	9,848,726,071
負債純資産合計	17,371,580,349	10,003,376,288

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第10期 自 平成22年10月16日 至 平成23年 4 月15日	第11期 自 平成23年 4 月16日 至 平成23年10月17日
営業収益		
受取利息	52,073	71,011
有価証券売買等損益	21,148,457	4,209,818,276
営業収益合計	21,096,384	4,209,747,265
営業費用		
受託者報酬	7,491,958	5,615,029
委託者報酬	129,236,236	96,859,028
その他費用	494,676	496,125
営業費用合計	137,222,870	102,970,182
営業損失 ()	158,319,254	4,312,717,447
経常損失 ()	158,319,254	4,312,717,447
当期純損失 ()	158,319,254	4,312,717,447
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	139,778,271	492,589,908
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,398,347,726	3,778,902,089
剰余金増加額又は欠損金減少額	653,234,155	788,501,582
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	653,234,155	788,501,582
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,247,535	13,535,559
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,247,535	13,535,559
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	3,778,902,089	6,824,063,605

（3）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項目	第11期 自平成23年4月16日 至平成23年10月17日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は当期末が休日のため、平成23年4月16日から平成23年10月17日までとなっております。	

（追加情報）

第11期 自平成23年4月16日 至平成23年10月17日	
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。	

（貸借対照表に関する注記）

項目	第10期 (平成23年4月15日現在)	第11期 (平成23年10月17日現在)
	1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 20,946,899,790口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 3,778,902,089円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 6,824,063,605円
3. 1単位当たり純資産額	0.8196円 (1万口=8,196円)	0.5907円 (1万口=5,907円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第10期 自平成22年10月16日 至平成23年4月15日	第11期 自平成23年4月16日 至平成23年10月17日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,255,820,882円)、および分配準備積立金(3,832,465,011円)より、分配対象収益は7,088,285,893円(1万口当たり3,383.93円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(41,069,767円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,599,807,321円)、および分配準備積立金(3,049,829,554円)より、分配対象収益は5,690,706,642円(1万口当たり3,413.17円)ですが、分配を行っておりません。
----------	---	--

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第10期 自平成22年10月16日 至平成23年4月15日	第11期 自平成23年4月16日 至平成23年10月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同左</p> <p>2) デリバティブ取引 同左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>

	<p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p> <p>また、当ファンドの貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」は特定の投資証券（外部ファンド）を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。</p> <p>ただし、当該親投資信託受益証券が組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。</p>	<p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p>	同 左

また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対応の実施あるいは対応方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対応結果あるいは関連運用グループの対応方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。

なお、当ファンドが組み入れる親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」では、組入れ親投資信託受益証券で規定する投資方針等に基づき、特定の投資証券（外部ファンド）を組み入れておりますが、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
----------------------------	--	-----

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第10期 (平成23年4月15日現在)	第11期 (平成23年10月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同 左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 同 左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第10期（自 平成22年10月16日 至 平成23年4月15日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券		84,626,008円
合 計		84,626,008円

第11期(自平成23年4月16日至平成23年10月17日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,781,366,348円
合計	3,781,366,348円

（デリバティブ取引に関する注記）

第10期（平成23年4月15日現在）

第10期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第11期（平成23年10月17日現在）

第11期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期（自平成22年10月16日至平成23年4月15日）

該当事項はありません。

第11期（自平成23年4月16日至平成23年10月17日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第10期 (平成23年4月15日現在)	第11期 (平成23年10月17日現在)
期首元本額	24,459,652,871円	20,946,899,790円
期中追加設定元本額	78,345,090円	51,948,720円
期中一部解約元本額	3,591,098,171円	4,326,058,834円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	インド株マザーファンド	6,015,385,473円	0.8323円	5,006,605,329円

親投資信託 受益証券	中国利回り株アルファ・マザーファンド	4,148,608,391円	1.1616円	4,819,023,506円
合計		10,163,993,864円		9,825,628,835円

（参考情報）

三井住友・インド・中国株オープンは、「インド株マザーファンド」および「中国利回り株アルファ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「インド株マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

対象年月日	(平成23年4月15日現在)	(平成23年10月17日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	-	200,953,997
コール・ローン	4,708,136	28,690,098
投資証券	10,850,736,818	6,116,313,584
未収利息	6	39
流動資産合計	10,855,444,960	6,345,957,718
資産合計	10,855,444,960	6,345,957,718
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	9,678,513,080	7,624,427,443
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,176,931,880	1,278,469,725
元本等合計	10,855,444,960	6,345,957,718
純資産合計	10,855,444,960	6,345,957,718

負債純資産合計	10,855,444,960	6,345,957,718
---------	----------------	---------------

(注)「インド株マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年4月15日ならびに平成23年10月17日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成23年4月16日 至平成23年10月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(追加情報)

自平成23年4月16日 至平成23年10月17日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年4月15日現在)	(平成23年10月17日現在)
1. 受益権総数	平成23年4月15日現在における受益権の総数 9,678,513,080口	平成23年10月17日現在における受益権の総数 7,624,427,443口
2. 元本の欠損		「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,278,469,725円
3. 1単位当たり純資産額	1.1216円 (1万口 = 11,216円)	0.8323円 (1万口 = 8,323円)

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成22年10月16日 至 平成23年 4月15日	自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同 左</p> <p>2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>

(2) 金融商品に係るリスク

有価証券およびデリバティブ取引等

当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

また、当ファンドは特定の投資証券を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。

ただし、当ファンドが組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。

(2) 金融商品に係るリスク

有価証券およびデリバティブ取引等

同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

	<p>なお、当ファンドでは、投資方針等に基づき、特定の投資証券（外部ファンド）を組み入れておりますが、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>	
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	同 左

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(平成23年4月15日現在)	(平成23年10月17日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p>	同 左
2．時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1) 有価証券（投資証券） 同 左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左</p>

	(3)コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。	(3)コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同左
--	--	---

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成23年4月15日現在)

平成23年4月15日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(平成23年10月17日現在)

平成23年10月17日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成22年10月16日 至 平成23年4月15日)

該当事項はありません。

(自平成23年4月16日 至 平成23年10月17日)

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成23年4月15日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	10,834,367,411円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	1,155,854,331円
平成23年4月15日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	7,744,511,325円
三井住友・アジア4大成長国オープン	1,934,001,755円
合 計	9,678,513,080円

（平成23年10月17日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,678,513,080円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	2,054,085,637円
平成23年10月17日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	6,015,385,473円
三井住友・アジア4大成長国オープン	1,609,041,970円
合 計	7,624,427,443円

（3）附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘 柄	口数	評価額	備考

投資証券	米ドル			
	SGAM FUND EQUITIES INDIA	633,700.905	79,134,604.54	
	米ドル 小計	633,700.905	79,134,604.54	
	(邦貨換算額)		(6,116,313,584)	(単位：円)
	合計		6,116,313,584	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(6,116,313,584)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率96.4%、合計に対する比率100.0%です。

(参考)

「インド株マザーファンド」は、「SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア」(以下、「同ファンド」といいます。)投資証券を主要投資対象としており、「インド株マザーファンド」の貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンド投資証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

同ファンドの状況

同ファンドはルクセンブルグの法律に基づき設立された外国投資信託(以下では、「SGAM ファンド(SICAV)」といいます。)のサブファンドです。なお、同ファンドは、平成22年6月1日から平成23年5月31日において、ルクセンブルグにおいて財務諸表作成にかかる法律や法的な要求事項に準拠した財務諸表を作成し、プライスウォーターハウスクーパーズによる監査を受けております。

同ファンドの「純資産計算書」およびそれに続く「投資明細表」等は同ファンドを含むルクセンブルグ籍外国投資信託「SGAM ファンド(SICAV)」の平成23年5月31日現在の財務諸表のうち、同ファンドに関連する部分を、委託会社において抜粋し、その原文を要約して翻訳したものです。

純資産計算書（2011年5月31日現在）

通貨	米ドル
投資有価証券（取得原価）	147 825 284
資産	
投資有価証券（時価）	178 053 068
現金および預金	4 844 328
投資有価証券売却未収入金	68 286
ファンド証券発行未収入金	33 039
未収利息および未収配当金	331 413
外国為替予約未実現利益	4
資産合計	183 330 138
負債	
投資有価証券購入未払金	67 832
ファンド証券買戻未払金	56 308
未払運用報酬	197 660
その他の未払費用および手数料	268 426
未払ルクセンブルク年次税	7 218
負債合計	597 444
純資産	182 732 694
米ドル建て純資産	182 732 694

添付の財務諸表注記は、当該財務諸表の不可欠な一部です。

投資明細表（2011年5月31日現在）

（米ドルで表示）

数量または 額面金額	銘柄	オリジナル 通貨	取得原価 USD	時 価 USD	純資産額に 占める比率 (%)
国の証券取引所に上場しているか、またはその他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券およびマネー・マーケット商品					
株 式					
153 788	AXIS BANK LTD	INR	4 326 534	4 363 935	2.39
271 174	BAJAJ AUTO LTD	INR	7 210 957	8 090 614	4.43
128 850	BHARAT HEAVY ELECTRICALS LTD	INR	3 669 124	5 559 351	3.04
80 000	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	INR	1 076 233	1 123 778	0.61
1 120 050	BHARTI AIRTEL LTD	INR	8 820 410	9 300 456	5.09
205 377	CIPLA LTD/INDIA	INR	1 581 928	1 486 359	0.81
376 392	COAL INDIA LTD	INR	3 086 627	3 411 932	1.87
62 000	DR REDDY ' S LABORATORIES LTD	INR	1 971 184	2 223 931	1.22
80 000	FINANCIAL TECHNOLOGIES INDIA LTD	INR	2 151 156	1 478 870	0.81
164 344	HCL TECHNOLOGIES LTD	INR	1 848 026	1 877 645	1.03
141 747	HDFC BANK LTD	INR	5 367 598	7 513 181	4.11
51 129	HERO HONDA MOTORS LTD	INR	2 119 648	2 102 805	1.15
430 000	HINDALCO INDUSTRIES LTD	INR	1 895 759	1 880 945	1.03
390 000	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	INR	3 040 772	3 288 608	1.80
558 120	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	INR	5 135 566	8 454 407	4.63
573 333	ICICI BANK LTD	INR	10 070 584	13 818 402	7.55
950 000	IDEA CELLULAR LTD	INR	1 460 220	1 443 172	0.79
600 000	INDIAN HOTELS CO LTD	INR	1 181 814	1 072 600	0.59
141 368	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	INR	8 246 995	8 759 197	4.79

620 000 INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT FINANCE CO LTD	INR	2 864 578	1 951 143	1.07
2 721 070 ITC LTD	INR	6 331 515	11 676 292	6.39
132 700 JINDAL STEEL & POWER LTD	INR	2 072 424	1 912 954	1.05
258 906 LARSEN & TOUBRO LTD	INR	7 548 560	9 446 371	5.17
203 107 LUPIN LTD	INR	2 207 993	2 117 899	1.16
390 193 MAHINDRA & MAHINDRA LTD	INR	4 911 320	5 820 587	3.19
563 510 NTPC LTD	INR	2 491 508	2 112 910	1.16
818 844 OIL & NATURAL GAS CORP LTD	INR	4 875 152	5 117 465	2.80
514 523 POWER GRID CORP OF INDIA LTD	INR	1 092 204	1 149 317	0.63
268 025 RANBAXY LABORATORIES LTD	INR	3 193 885	3 265 048	1.79
752 606 RELIANCE INDUSTRIES LTD	INR	10 144 479	15 896 870	8.69
202 679 STATE BANK OF INDIA	INR	8 004 022	10 335 750	5.66
536 255 STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	INR	499 586	2 042 254	1.12
236 906 TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	INR	4 673 460	6 092 642	3.33
388 834 TATA MOTORS LTD	INR	10 016 816	9 427 722	5.16
186 450 TATA STEEL LTD	INR	2 636 647	2 437 656	1.33
総株式数		147 825 284	178 053 068	97.44
総投資額		147 825 284	178 053 068	97.44

財務諸表に対する注記（2011年5月31日現在）

主要な会計方針

1 財務諸表の提出

SICAVの財務諸表は、投資信託に関連するルクセンブルクの法令に準拠し作成されています。会計報告は、年度末に先立って実施された最終の純資産額の算定に基づいて作成されています。すべてのサブ・ファンドについて、最終の純資産額は2011年5月31日に決定されています。

2 有価証券およびマネー・マーケット商品の評価

国の証券取引所に上場しているか、または定期的に稼働し、認可され、かつ一般に公開されている他の規制された市場で取引されている有価証券およびマネー・マーケット商品は、入手可能な最終の終値で評価されます。また、複数の取引所に上場しているかもしくは取引されている有価証券またはマネー・マーケット商品は、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の主たる市場と決定した取引所の入手可能な最終の終値に基づき評価されます。

入手可能な最終の終値が、ファンドの取締役の意見により、関連有価証券またはマネー・マーケット商品の公正な市場価値を正確に反映していない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役により慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

有価証券およびマネー・マーケット商品が証券取引所に上場していない場合もしくは証券取引所で売買されていない場合、または別の規制のある市場で取引されていない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役により慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

証券取引所または別の規制された市場において、上場または取引されていないマネー・マーケット商品で、満期までの残存期間が90日以上、12ヶ月未満の商品の評価価値は、その額面価値に未収利息を加えた金額とみなされます。マネー・マーケット商品で、残存期間が90日以下の場合は償却原価法に基づいて算定され、その評価価値は概ね時価に等しくなります。

オープンエンド型UCIへの投資は、当該UCIの単位または株式の入手可能な直近の価格に基づき評価されます。

3 金融先物取引契約の評価

年度末現在の金融先物取引に関する当初の委託証拠金は「現金および預金」に含まれます。未実現の評価益または評価損は以下の項目で処理されます。

- 「純資産計算書」の「先物契約未実現利益（損失）」
- 「損益および純資産変動計算書」の「先物契約未実現利益（損失）の純変動額」

先物契約は、当該先物商品の相場を形成する市場の終値に基づく清算価格で評価しています。

4 オプションの評価

証券取引所およびその他の組織された市場で取引されているオプション契約の清算価格は、SICAVが当該オプション契約を取引している証券取引所および組織された市場における当該オプション契約の入手可能な直近の決済価格に基づいています。あるオプション契約が純資産の決定日に決済できない場合は、当該オプション契約の決済価格は取締役会が公正かつ合理的であるとみなす価値に基づいて決定されます。

5 外国為替予約の評価

外国為替予約は、契約の残存期間に対応する外国為替レートで評価しています。

6 投資有価証券およびオプションの売却に関する実現利益および損失

有価証券の売却にかかる損益は、平均原価法で算定しています。オプションの売却に関する損益は、FIFO基準（先入先出法）で算定しています。

7 結合計算書

SICAVの勘定項目は米ドルで表示され、サブ・ファンドの勘定項目はサブ・ファンドの基準通貨で維持されています。結合純資産計算書、結合損益及び純資産変動計算書は、年度末の実勢為替レートで換算された各サブ・ファンドのそれぞれの純資産計算書、損益および純資産変動計算書の合計です。

8 外貨換算

外貨で表示された資産および負債は、年度末の実勢為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算されます。外貨取引は、取引日現在の有効為替レートで換算します。外国為替に関する実現および未実現の利益および損失は、純資産額の増減を測定するために「損益及び純資産変動計算書」の関連項目に含まれます。

9 設立費

各サブ・ファンドの設立費は、5年を上限とする期間にわたり償却されます。

10 証券貸付

SICAVは有価証券の貸付を行うことが可能です。SICAVはサブ・ファンドのポートフォリオに含まれるすべての有価証券の貸付を行うことができます。

SICAVは、適格機関投資家または、同タイプの事業に専門化した優良金融機関が組織する証券貸出標準化システム内に限り証券貸付を行うことが可能です。

有価証券の貸付は、関連するサブ・ファンドでの運用益を前提としており、「損益及び純資産変動計算書」の「受取

利息（預金及び貸付有価証券）」の項目に計上されます。有価証券の貸付はいかなる時点でも終了することができます。有価証券の貸付が存在する有価証券は、純資産項目に時価で計上されています。

11 レボ契約およびリバースレボ契約の評価

レボ契約（それぞれにリバースレボ契約）は、実質的には現物証券を担保とする貸付（借入）と同様です。レボ契約は、指名者が別の人物（任命者）に対して証券を売却し、指名者は一定期間後に一定価格で買い戻すことに合意する契約です。任命者は、当該証券を一定期間後に一定価格で売り戻すことに合意します。

レボ契約は、現物証券の時価の如何を問わず、オリジナル通貨で表示された取得原価で算定されます。購入日以降の経過利息は「レボ契約未払金」の項目に含まれます。

12 スワップの評価

- 金利スワップは、該当するイールドカーブを参考に設定された時価によって毎日評価されます。評価方法は、取締役会により承認されています。

- クレジット・デフォルト・スワップは、外部のプライシング機関から得た時価に基づいて日次で評価されます。時価の計算は、各参照組織の信用リスク、発行体、当該クレジット・デフォルト・スワップの満期、およびその流通市場での流動性に基づきます。評価方法は取締役会に認められています。

- 指数または原投資に固定されたパフォーマンス・スワップ/エクイティ・リンク・スワップ/インフレーション・スワップは、取締役会が定めた手順に従い、該当する指数または原投資の時価に基づいて、かかるスワップの時価で評価されます。

スワップは純資産計算書の「スワップ未実現利益または損失」および「エクイティ・リンク・スワップ（時価）」の項目で開示されます。結合損益及び純資産変動計算書に表示されたスワップ純実現利益 / （損失）には、固定利払の正味残高および当該期間中の指数または原投資の価値の増減に関してSICAVが受け払いするスワップの運用業績が含まれます。

「中国利回り株アルファ・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成23年4月15日現在)	(平成23年10月17日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	61,845,696	15,725,735
コール・ローン	253,460,942	119,323,243
株式	15,799,960,931	5,410,304,138
投資証券	333,584,748	161,097,182
未収配当金	11,837,988	11,974,607
未収利息	347	163
流動資産合計	16,460,690,652	5,718,425,068
資産合計	16,460,690,652	5,718,425,068
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	9,954,345,455	4,922,738,421
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,506,345,197	795,686,647
元本等合計	16,460,690,652	5,718,425,068
純資産合計	16,460,690,652	5,718,425,068
負債純資産合計	16,460,690,652	5,718,425,068

(注) 「中国利回り株アルファ・マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年4月15日ならびに平成23年10月17日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成23年4月16日 至平成23年10月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式および投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(追加情報)

自平成23年4月16日 至平成23年10月17日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年4月15日現在)	(平成23年10月17日現在)
1. 受益権総数	平成23年4月15日現在における受益権の総数 9,954,345,455口	平成23年10月17日現在における受益権の総数 4,922,738,421口
2. 1単位当たり純資産額	1.6536円 (1万口 = 16,536円)	1.1616円 (1万口 = 11,616円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成22年10月16日 至 平成23年 4月15日	自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式および投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同 左</p> <p>2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
----------------------------	--	-----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年4月15日現在)	(平成23年10月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同 左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式および投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に 関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。	(1) 有価証券（株式および投資証券） 同 左 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同 左

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年4月15日現在）

平成23年4月15日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成23年10月17日現在）

平成23年10月17日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成22年10月16日 至 平成23年4月15日）

該当事項はありません。

（自 平成23年4月16日 至 平成23年10月17日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成23年4月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	16,447,803,634円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	6,493,458,179円
平成23年4月15日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	5,109,581,041円
三井住友・中国A株・香港株オープン	2,500,452,331円
中国元建債・香港株オープン	2,344,312,083円
合 計	9,954,345,455円

(平成23年10月17日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,954,345,455円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	5,031,607,034円
平成23年10月17日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	4,148,608,391円
三井住友・中国A株・香港株オープン	56,700,700円
中国元建債・香港株オープン	717,429,330円
合 計	4,922,738,421円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
米ドル				
BAIDU INC - SPON ADR	10,000	137.60	1,376,000.00	
米ドル 小計	10,000		1,376,000.00	
(邦貨換算額)			(106,351,040)	(単位：円)
香港ドル				
CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	2,802,000	7.22	20,230,440.00	
CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H	572,000	32.55	18,618,600.00	
CNOOC LTD	2,576,000	13.28	34,209,280.00	
PETROCHINA CO LTD	2,600,000	9.33	24,258,000.00	
YANZHOU COAL MINING CO-H	412,000	19.62	8,083,440.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	150,000	25.65	3,847,500.00	
CHINA BLUECHEMICAL LTD-H	962,000	5.56	5,348,720.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	922,000	8.60	7,929,200.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	358,000	16.52	5,914,160.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	1,553,000	3.00	4,659,000.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISES	248,000	28.60	7,092,800.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD	988,000	5.50	5,434,000.00	
GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	1,090,000	2.35	2,561,500.00	
LONKING HOLDINGS LTD	1,494,000	2.95	4,407,300.00	
SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	642,000	6.33	4,063,860.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	252,000	15.68	3,951,360.00	
ANHUI EXPRESSWAY CO LTD-H	1,410,000	4.29	6,048,900.00	
CHINA EASTERN AIRLINES-H SHR	2,100,000	2.77	5,817,000.00	
COSCO PACIFIC LIMITED	564,000	9.87	5,566,680.00	
SICHUAN EXPRESSWAY CO-H	2,142,000	3.13	6,704,460.00	

DONGFENG MOTOR CORPORATION	606,000	12.08	7,320,480.00	
CHINA LILANG LTD.	646,000	7.95	5,135,700.00	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO	440,000	6.99	3,075,600.00	
SANDS CHINA LTD	214,000	20.15	4,312,100.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	666,000	14.22	9,470,520.00	
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	430,000	17.90	7,697,000.00	
LUK FOOK HOLDINGS INTL LTD	88,000	28.60	2,516,800.00	
PARKSON RETAIL GROUP LTD	300,000	9.75	2,925,000.00	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	1,526,000	4.58	6,989,080.00	
CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED	368,000	26.30	9,678,400.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	308,000	21.00	6,468,000.00	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	148,000	62.55	9,257,400.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	544,000	8.83	4,803,520.00	
BANK OF CHINA LTD	9,594,200	2.68	25,712,456.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	422,000	18.44	7,781,680.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,548,960	5.14	23,381,654.40	
CHINA MINSHENG BANKING-H	1,572,000	5.45	8,567,400.00	
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	8,557,395	4.25	36,368,928.75	
CHINA EVERBRIGHT LIMITED	412,000	10.60	4,367,200.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO.	660,000	20.35	13,431,000.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY - H	1,018,000	10.76	10,953,680.00	
PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	282,000	53.30	15,030,600.00	
CHINA OVERSEAS LAND&INVEST	592,320	13.60	8,055,552.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	566,000	10.04	5,682,640.00	
CHINA VANKE CO LTD -B	958,000	7.50	7,185,000.00	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS COMPANY	1,646,000	2.59	4,263,140.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP	1,516,000	3.01	4,563,160.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	119,000	172.60	20,539,400.00	
LENOVO GROUP LTD	792,000	5.25	4,158,000.00	
ZTE CORPORATION	176,000	20.95	3,687,200.00	
CHINA MOBILE LTD	484,000	75.40	36,493,600.00	

CHINA TELECOM CORP LTD	2,900,000	4.70	13,630,000.00	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	800,000	14.72	11,776,000.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP	560,000	6.38	3,572,800.00	
香港ドル 小計	68,296,875		533,596,891.15	
(邦貨換算額)			(5,303,953,098)	(単位：円)
合計	68,306,875		5,410,304,138	単位：円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(5,410,304,138)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率1.9%、合計に対する比率2.0%です。
香港ドル表示の株式については、54銘柄、信託財産純資産総額に対する比率92.8%、合計に対する比率98.0%です。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	香港ドル			
	GZI REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,628,000	5,811,960.00	
	LINK REIT	396,000	10,395,000.00	
	香港ドル 小計	2,024,000	16,206,960.00	
	(邦貨換算額)		(161,097,182)	(単位：円)
	合計		161,097,182	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(161,097,182)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 香港ドル表示の投資証券については、2銘柄、信託財産純資産総額に対する比率2.8%、合計に対する比率100.0%です。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成23年11月30日現在

資産総額	8,854,460,559 円
負債総額	83,799,498 円
純資産総額(-)	8,770,661,061 円
発行済口数	15,587,255,751 口
1口当たり純資産額(/)	0.5627 円
(1万口当たり純資産額	5,627 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年5月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年11月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年5月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年5月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{57}{(1)}$	$\frac{94,125}{(188)}$
	追加型	$\frac{274}{(132)}$	$\frac{4,936,683}{(3,165,150)}$
	計	$\frac{331}{(133)}$	$\frac{5,030,808}{(3,165,338)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{331}{(133)}$	$\frac{5,030,808}{(3,165,338)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年11月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年11月30日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{44}{(1)}$	$\frac{52,549}{(165)}$
	追加型	$\frac{296}{(130)}$	$\frac{4,393,872}{(2,899,128)}$
	計	$\frac{340}{(131)}$	$\frac{4,446,421}{(2,899,293)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{340}{(131)}$	$\frac{4,446,421}{(2,899,293)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、第27期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、第27期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品

取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

【追加】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,908,684
有価証券		3,999,550
前払費用		273,540
未収委託者報酬		3,692,782
未収運用受託報酬		419,703
未収投資助言報酬		408,845
未収収益		16,131
繰延税金資産		216,398
その他		698
流動資産合計		24,936,334
固定資産		
有形固定資産	1	404,703
無形固定資産		149,325
投資その他の資産		
投資有価証券		5,686,023
その他		1,633,657
投資その他の資産合計		7,319,680
固定資産合計		7,873,709
資産合計		32,810,044
負債の部		
流動負債		
預り金		46,972
未払金		2,205,225

未払費用		834,591
未払法人税等		756,091
前受収益		8,761
賞与引当金		320,687
その他	2	80,148
流動負債合計		4,252,478
固定負債		
退職給付引当金		1,396,073
固定負債合計		1,396,073
負債合計		5,648,551

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	15,201,075
利益剰余金合計	17,022,279
株主資本合計	27,651,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	489,771
評価・換算差額等合計	489,771
純資産合計	27,161,492
負債純資産合計	32,810,044

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第27期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			13,337,108
運用受託報酬			991,578
投資助言報酬			879,806
その他の営業収益			107,846
営業収益計			15,316,340
営業費用			9,774,282
一般管理費	1		3,826,719
営業利益			1,715,338
営業外収益	2		32,554
経常利益			1,747,893
特別利益	3		111,902
特別損失			29,977
税引前中間純利益			1,829,819
法人税、住民税及び事業税			744,821
法人税等調整額			12,881
法人税等合計			757,702
中間純利益			1,072,117

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,381,398
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117

当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	15,201,075
利益剰余金合計	
当期首残高	17,202,602
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	17,022,279
株主資本合計	
当期首残高	27,831,586
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	27,651,263

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	110,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	600,269
当中間期変動額合計	600,269
当中間期末残高	489,771
評価・換算差額等合計	
当期首残高	110,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	600,269
当中間期変動額合計	600,269
当中間期末残高	489,771
純資産合計	
当期首残高	27,942,085
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	600,269
当中間期変動額合計	780,592
当中間期末残高	27,161,492

重要な会計方針

第27期中間会計期間

(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券...償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

時価のあるもの...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">812,990千円</p>						
<p>2. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>						
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度額の総額	10,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	10,000,000千円
当座借越極度額の総額	10,000,000千円					
借入実行残高	-					
差引額	10,000,000千円					
<p>4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額60,830千円の支払保証を行っております。</p>						

(中間損益計算書関係)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				
<p>1. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">66,377千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,380千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	66,377千円	無形固定資産	4,380千円
有形固定資産	66,377千円			
無形固定資産	4,380千円			
<p>2. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,030千円</td> </tr> </table>	受取利息	3,030千円		
受取利息	3,030千円			

受取配当金	17,068千円
為替差益	6,222千円
3．特別利益のうち主要なもの	
受取和解金	108,451千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)					
1. 発行済株式数に関する事項					
	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（リース取引関係）

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	672,143千円
1年超	621,833千円
合 計	1,293,976千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,908,684	15,908,684	-
(2) 未収委託者報酬	3,692,782	3,692,782	-
(3) 未収運用受託報酬	419,703	419,703	-
(4) 未収投資助言報酬	408,845	408,845	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,550	3,999,200	350
その他有価証券	5,637,282	5,637,282	-
(6) 投資その他の資産			
長期差入保証金	680,723	680,723	-
資産計	30,747,572	30,747,222	350
(1) 未払金			
未払手数料	2,068,789	2,068,789	-
負債計	2,068,789	2,068,789	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬 及び（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（6）投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	234,921
合計	234,921
(2) その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、

「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間 貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間 貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,550	3,999,200	350
小計	3,999,550	3,999,200	350
合計	3,999,550	3,999,200	350

2．子会社株式及び関連会社株式

第27期中間会計期間

(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 234,921千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 投資信託等	96,513	90,990	5,523
小計	96,513	90,990	5,523
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 投資信託等	5,540,768	6,036,063	495,294
小計	5,540,768	6,036,063	495,294
合計	5,637,282	6,127,053	489,771

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は301千円です。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務等)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第27期中間会計期間

（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（セグメント情報）

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,337,108	991,578	879,806	107,846	15,316,340

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,539,767円16銭
1株当たり中間純利益	60,777円60銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	27,161,492千円
普通株式に係る純資産額	27,161,492千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,072,117千円
普通株式に係る中間純利益	1,072,117千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円(平成23年3月末現在)

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円(平成23年3月末現在)

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
のぞみ証券株式会社	2,091百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年3月末現在。ただし、S M B C 日興証券株式会社の資本金の額は、平成23年4月1日現在。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成23年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成23年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年9月末現在。

独立監査人の監査報告書

平成23年12月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・インド・中国株オープンの平成23年4月16日から平成23年10月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・インド・中国株オープンの平成23年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。